

広報

あい

こうか



人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

平成25年(2013年)

12/1

No.

203



身を焦がす火の粉をかぶり勇壮な地域自慢の伝統花火・・・関連記事はP19

CONTENTS

市の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

市公式 facebook ページ開設・・・・・・・・・・P6

平成25年秋の叙勲、危険業務従事者叙勲、秋の褒章・・・・P7

風しんの予防接種はお済みですか・・・・・・・・・・P11

甲賀市成人式の案内・・・・・・・・・・・・・・・・P15

であいこうか「水口の風景画家 のだ さちえ 野田幸江さん」・・・・・・P19

市の財政状況

市では、毎年の決算の確定に合わせて収入と支出の状況を把握するとともに、財政状況を客観的に表す指標などを算定しています。また、より強固な財政基盤を整えるための取り組みを進めています。

今月号では、これらの指標や市の取り組みについてお知らせします。

景気低迷による財政状況の悪化を早期に改善するため、市では、財政健全化にむけた着実な取り組みを進めてきました。

【財政健全化にむけたこれまでの取り組み】

●市債残高の減少
市債は、道路や学校などの公共施設を整備するときの財源の一部として発行するものです。合併前後の大型事業により、市債の残高は合併直後から増加し、平成18年度には439億円まで膨らみましたが、平成19年度以降は、「返す以上に借りない」ことを基本に市債の新規発行を抑制するとともに、将来世代に負担を先送りしないよう繰上償還を積極的に行ってきました。その結果、市債の残高は着実に減少し、平成24年度末の残高は平成18年度末と比べ約87億円減少しました。

●人員費などの削減
職員数は、平成18年度に比べ134人減の908人になりました。平成24年度の人員費は職員定数の削減や特別職等の給料の独自削減などにより、61億5千万円となり、前年度から1億8千万円の減額、平成18年度に比べ5億8千万円の減額となっています。

また、普通建設事業費は、合併直後の平成18年度には66億円まで増加しましたが、その後は優先度を考慮した計画的な実施によって減少してきてきました。近年は、地域情報化基盤整備事業や義務教育施設の耐震補強・大規模改造事業などの実施により増加傾向にあります。

●平成25年度の予算(1,051億) ●総合計画の実現を目指した重点的・戦略的な財源配分
平成24年度もこれまでの財政健全化に向けた着

実な取り組みを継続したことにより、財政指標は一定の改善が図られました。平成25年度の予算はこれまで以上に財政基盤の強化に主眼を置き、「生活感幸」すなわち市民の皆様が生涯を通じて生活に幸せを感じてもらえる予算として編成し、特に優先すべき4つのテーマに沿った施策を重点事業として位置付け、重点的かつ戦略的に推進していきます。

4つの重点テーマ

- ①元氣と安心、みんなで守る甲賀の暮らし
- ②学びと育ち、さすなが育む甲賀の未来
- ③創造と交流、進化が生み出す甲賀の活力
- ④魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝

●東日本大震災の経験を踏まえた防災・減災対策等の強化
東日本大震災等の経験を踏まえ、将来を見据えた防災・減災対策、環境・エネルギー対策のより一層の強化を図ります。

●合併特例期間を見据えた計画的な取り組み
昨年の法改正により発行期限が5年間延長された平成31年度まで発行可能になった「合併特例債」と、「普通交付税の合併算定替(※1)」が適用される合併特例期間の終了後も持続可能な財政運営にむけて、その期限を見据え、計画的に事業を実施します。

※1 普通交付税の合併算定替：合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧町ごとに算定した普通交付税の合算額が保障され、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた制度です。甲賀市では平成26年度まで続き、平成27年度から5年間で段階的に削減されます。

データで見る財政状況の推移

今回説明する指標や金額は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査する普通会計決算の数値を使っています。財政指標の見方は、下段の「用語説明」をご覧ください。

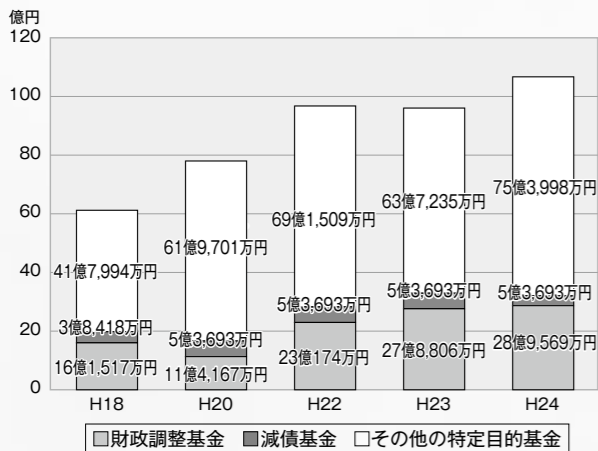
◎財政指標の推移と県内市町平均との比較

財政指標	H18	H20	H22	H23	H24	H24県内市町平均
財政力指数	0.755	0.839	0.792	0.759	0.745	0.728
経常収支比率(%)	95.9	95.5	88.8	83.5	85.6	88.0
実質公債費比率(%)		18.3	16.8	14.8	13.1	10.6
将来負担比率(%)		126.6	92.9	80.5	69.2	35.1
積立金現在高比率(%)	29.4	34.7	40.9	40.3	45.2	49.6
地方債現在高比率(%)	209.2	184.1	156.0	148.0	145.1	161.6

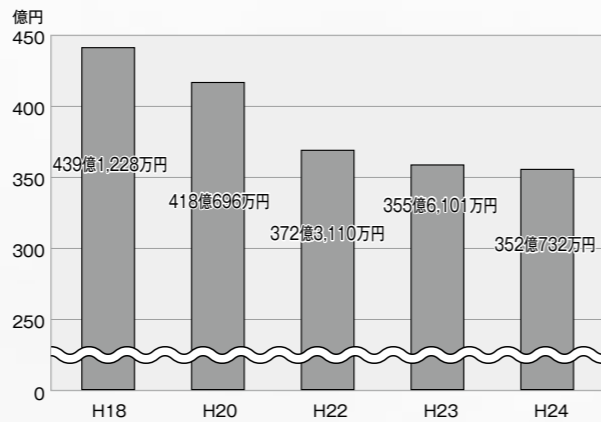
◎主な項目の決算額の推移

		H18	H20	H22	H23	H24	H18とH24との比較
歳入	市税	128億6,756万円	143億3,063万円	137億7,396万円	137億9,066万円	134億6,074万円	5億9,318万円
	地方交付税	61億8,574万円	56億2,653万円	70億4,563万円	78億7,443万円	81億3,235万円	19億4,661万円
	市債	60億650万円	24億3,784万円	18億6,730万円	24億1,825万円	37億9,058万円	▲22億1,592万円
	歳入規模	373億699万円	331億8,193万円	348億2,202万円	359億8,190万円	375億3,206万円	2億2,507万円
歳出	人件費	67億3,108万円	64億8,650万円	61億4,479万円	63億3,761万円	61億5,659万円	▲5億7,449万円
	扶助費	28億986万円	29億4,414万円	42億2,409万円	43億9,606万円	44億2,556万円	16億1,570万円
	公債費	42億8,442万円	51億856万円	47億328万円	47億1,255万円	47億1,137万円	4億2,695万円
	普通建設事業費	66億797万円	22億6,524万円	25億5,347万円	27億6,650万円	35億6,258万円	▲30億4,539万円
	繰出金	32億574万円	37億8,430万円	45億7,284万円	41億6,788万円	40億7,122万円	8億6,548万円
	歳出規模	364億1,358万円	324億8,747万円	341億3,411万円	350億8,223万円	364億5,737万円	4,379万円

◎基金残高の推移



◎市債残高の推移



財政課 0505-0976 / 63-4561

財政健全化にむけたこれまでの取り組み

・市債発行の抑制

18年度決算 60億 650万円
24年度決算 37億9,058万円
(▲22億1,592万円・▲36.9%)

・市債の繰上償還

(一般・公共下水道・農業集落排水・病院・水道会計)
295件 45億4,015万円
19年度 78件 償還元金額 4億5,137万円
20年度 112件 償還元金額 16億8,347万円
21年度 57件 償還元金額 13億2,305万円
22年度 15件 償還元金額 1億8,427万円
23年度 7件 償還元金額 4億3,372万円
24年度 26件 償還元金額 4億6,427万円

上記の取り組みにより、市債の残高(一般会計)は、平成18年度末439億円
⇒平成24年度末352億円(87億円の減少)

・職員数の削減(全会計)

18年4月1日 1,042人
25年4月1日 908人(▲134人・▲12.9%)

・給与の削減

<21年度実施内容>【削減額 3,859万円】
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)
管理職手当(部・次長▲15%、課長・参事▲13%、課長補佐▲10%)
<22年度実施内容>【削減額 1億1,965万円】
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)
管理職手当(部・次長▲15%、課長・参事▲13%、課長補佐▲10%)
期末勤勉手当(特別職▲20%、部次長▲16%、課長・課長補佐▲13%、係長・主査▲6%、主事▲0.5%)
<23年度実施内容>【削減額 1,963万円】
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)
管理職手当(部・次長▲15%、課長・参事▲13%、課長補佐▲10%)
<24年度実施内容>【削減額 247万円】
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)
<25年度実施内容>
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)【削減額 247万円】
国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置による職員給与費の減額【削減額1億4,308万円】(給料▲2.2%~7.6%、管理職手当▲10%、期末勤勉手当(12月のみ)▲1.58%)

・経常的な物件費・維持補修費・補助費等の削減

(一部事務組合負担金除く)
18年度決算 79億 999万円
24年度決算 75億8,622万円(▲3億2,377万円・▲4.1%)

用語説明

※実質公債費比率と将来負担比率については、広報あいこうか10月15日号でも詳しくお知らせしています。

●財政力指数

財政力を示す指数で、数値が高いほど税や負担金、使用料、財産収入など、自主的に収入できる財源に余裕がある。

●経常収支比率

財政の弾力性を判断する指標のひとつ。数値が高いほど自由に使えるお金が少なくなる。

●実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、市の収入を借入金の返済にあてる割合が小さいほど健全であるといえる。

●将来負担比率

一般会計等の借入金や支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合を示すもので、借入金残高などの負担が少ないほど数値は小さくなり健全であるといえる。

●積立金現在高比率

標準財政規模※に対する積立金残高の比率。数値が高いほど緊急の財

●標準財政規模

※標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源(市民税や地方交付税など)使途が限定されない財源)の規模を示すもの。

●地方債現在高比率

標準財政規模に対する地方債残高の比率。数値が高いほど今後償還すべき地方債が多いことを示す。

●扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき援助として支払う経費。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金。

●普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

●繰出金

公共下水道事業や介護保険などの特別会計が安定した運営ができるように、一般会計から繰り出す財源。

●基金

市の預金で、各年度の財源を調整するための財政調整基金や、将来の大きな支出に備えて積み立てている特定目的基金などがある。

5 職員手当の内容(平成24年度)

区分	甲賀市	国																														
期末・勤勉手当	(支給割合) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.900月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.050月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.350月分</td> <td>3.950月分</td> </tr> </tbody> </table> ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 甲賀市の制度と同じ		期末	勤勉	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	甲賀市の制度と同じ														
	期末	勤勉	計																													
6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分																													
12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分																													
計	2.600月分	1.350月分	3.950月分																													
扶養手当	(支給額) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>(配偶者がいない場合の1人目)</td> <td>(11,000円)</td> </tr> <tr> <td>満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで</td> <td>加算 5,000円</td> </tr> </tbody> </table> 甲賀市の制度と同じ	項目	金額	配偶者	13,000円	扶養親族	6,500円	(配偶者がいない場合の1人目)	(11,000円)	満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円	甲賀市の制度と同じ																				
項目	金額																															
配偶者	13,000円																															
扶養親族	6,500円																															
(配偶者がいない場合の1人目)	(11,000円)																															
満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円																															
住居手当	(支給額) (月額) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借家・借間(最高限度)</td> <td>27,000円</td> </tr> </tbody> </table> 甲賀市の制度と同じ	項目	金額	借家・借間(最高限度)	27,000円	甲賀市の制度と同じ																										
項目	金額																															
借家・借間(最高限度)	27,000円																															
通勤手当	(支給額) 公共交通機関利用(最高限度) 55,000円/月 交通用具使用(月額) <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2km未満</td><td>-</td></tr> <tr><td>2km以上5km未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>21,800円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>22,700円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>23,600円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>24,500円</td></tr> </tbody> </table> 甲賀市の制度と同じ	距離	金額	2km未満	-	2km以上5km未満	2,000円	5km以上10km未満	4,100円	10km以上15km未満	6,500円	15km以上20km未満	8,900円	20km以上25km未満	11,300円	25km以上30km未満	13,700円	30km以上35km未満	16,100円	35km以上40km未満	18,500円	40km以上45km未満	20,900円	45km以上50km未満	21,800円	50km以上55km未満	22,700円	55km以上60km未満	23,600円	60km以上	24,500円	甲賀市の制度と同じ
距離	金額																															
2km未満	-																															
2km以上5km未満	2,000円																															
5km以上10km未満	4,100円																															
10km以上15km未満	6,500円																															
15km以上20km未満	8,900円																															
20km以上25km未満	11,300円																															
25km以上30km未満	13,700円																															
30km以上35km未満	16,100円																															
35km以上40km未満	18,500円																															
40km以上45km未満	20,900円																															
45km以上50km未満	21,800円																															
50km以上55km未満	22,700円																															
55km以上60km未満	23,600円																															
60km以上	24,500円																															

特殊勤務手当 (平成24年度 普通会計決算)	支給総額	296,000円
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	2.6%
	支給職員1人当たり 平均支給年額	15,632円
	支給した手当の種類 (手当数)	1

時間外勤務手当 (普通会計決算)	支給総額 (A)	臨時的な時間外手当 (選挙の投票票等) (B)	差引通常経費 (A)-(B)=(C)	対象者数 (D)	職員1人当たり 平均支給年額 (C)/(D)
24年度	175,904千円	24,514千円	151,390千円	541	279,834円
23年度	203,751千円	18,027千円	185,724千円	552	336,457円

(注) 1 時間外勤務手当の支給対象者は平成24年度普通会計の職員数728人の内、管理職187人を除く541人です。
 2 平成23年度の支給が多い要因は、東日本大震災の被災地支援や台風・水害対応が多発したことによるものです。

6 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在普通会計)

区分	一般行政職 667名		医療職 30名		技能労務職 38名	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
普通会計	313,192円	40歳9月	288,523円	38歳6月	288,092円	51歳9月

1 部門別職員数の増減とその主な理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	平成24年	平成25年	増減	主な増減理由
議会	6	6	0	
総務企画	149	156	7	事業、業務の増加
税務	40	39	-1	業務の合理化
民生	233	235	2	職員の配置転換
衛生	43	45	2	事業、業務の増加
労働	4	3	-1	事業の縮小
農林水産	30	30	0	
商工	10	11	1	事業、業務の増加
土木	50	52	2	事業、業務の増加
小計	565	577	12	
特別行政				
教育	178	159	-19	業務の合理化
消防			0	
小計	178	159	-19	
公営企業等会計				
病院	78	78	0	
水道	24	27	3	事業、業務の増加
下水道	24	21	-3	業務の合理化
その他	46	46	0	
小計	172	172	0	
合計	915	908	-7	

地方公務員法第58条の2の規定並びに甲賀市人事行政の運営等の公表に関する条例の規定により、平成24年度の市の職員の給与、人数などについてお知らせします。
 なお、この内容のほか、詳細は市ホームページでもご覧いただけます。

市職員の給与 人数等の状況

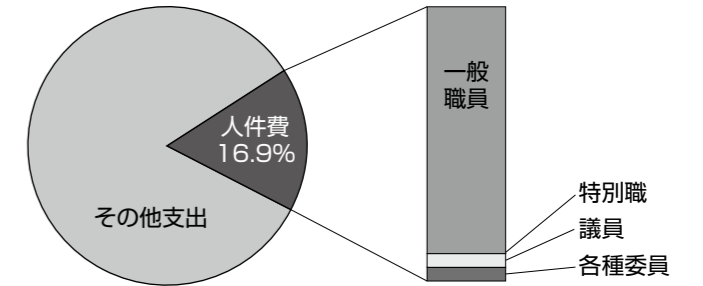
2 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

年度	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
H24	36,457,365千円	6,156,587千円	16.9%

人件費の内訳

一般職員に関する人件費	5,377,281千円
市長、副市長、教育長	47,001千円
議員に関する人件費	212,491千円
各種委員に対する報酬	519,814千円
合計	6,156,587千円

(注) 対象者は、■部門別職員数の合計のうち普通会計に属する職員です。

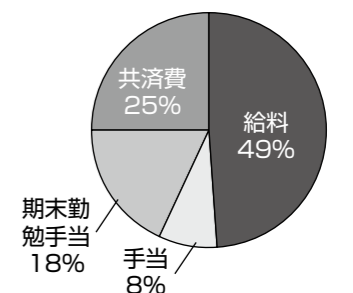


3 職員給与費の状況(平成24年度普通会計決算)

給与費

職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
728人	2,647,151千円 65.6%	449,922千円 11.1%	939,087千円 23.3%	4,036,160千円 100.0%	5,544千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 対象者は、普通会計に属する職員で年間無給休業者等(15人)を除きます。



共済費

職員数(A)	共済費						一人当たり 共済費 (B/A)
	地方公務員共済 組合負担金	公立学校共済 組合負担金	市町村職員互助 会負担金	退職手当組合 負担金	地方公務員災害 補償基金負担金	計(B)	
746人	829,282千円	29,002千円	10,325千円	465,296千円	7,216千円	1,341,121千円	1,798千円

(注) 1 共済費とは一般企業の社会保険料、労働保険料にあたるものです。
 2 共済費には派遣者や休業者(18人)を含みます。
 3 甲賀市は滋賀県市町村職員退職手当組合に加入し、退職金は退職手当組合から支給しています。

4 職員手当の状況(平成24年度普通会計決算)

扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	夜間勤務 手当	管理職員特 別勤務手当	合計
69,486千円	19,902千円	51,808千円	296千円	175,904千円	449千円	5,522千円	126,500千円	1千円	54千円	449,922千円

受章おめでとうございます

秋の叙勲・危険業務従事者叙勲・秋の褒章

平成25年度、秋の叙勲、第21回危険業務従事者叙勲、秋の褒章におきまして市内で次の方々が受章されました。

藍綬褒章(消防功績)

おくだ たくや
奥田 琢也氏
(信楽町長野)



昭和54年信楽町消防団に入団、平成11年には副団長を拝命し、平成16年10月からは合併により市消防団信楽方面隊長に就任、平成19年からは女性消防隊創設とともに同隊隊長として活躍されています。

自然災害や火災での出動を通じ、自身が感じた災害の恐ろしさを住民に伝え、命の大切さ、災害から身を守る大切さを感じてもらえるよう現在も任務を励行されています。

藍綬褒章(更生保護功績)

せこ そとぞう
瀬古 外三氏
(甲賀町上野)



平成3年に保護司に就任されて以来22年間にわたり、地域社会のボランティアとして犯罪や非行をした人の更生保護に尽力されました。

社会に溶け込めるよう助言や、家族、人との繋がりを大切に環境づくりなどを行い、犯罪を起こした人の更生に努めるとともに、地域の犯罪や非行の予防を図る活動に取り組みました。

退任後も非行、犯罪をなくし明るい社会をめざし活動を続けられます。

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章(警察功労)

まつだ かつゆき
松田 勝征氏
(土山町前野)



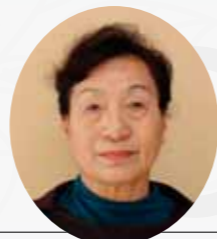
昭和35年、滋賀県警察巡査を拝命、42年の長きにわたり警察業務に精励し、交通指導課長、警察署長、交通部参事官等の要職を歴任されました。

幹部時代、参事官在任時には、県内交通事故死者数3年連続減少を達成するほか、各地で警察署長を務める際には常に「迅速な決断と実行」を心がけて職務に励行されました。

秋の叙勲

瑞宝単光章(統計調査功労)

たけざき ふさこ
武崎 聰子氏
(水口町古城が丘)



昭和50年から現在まで8回にわたり、国勢調査員として従事するとともに、工業、商業、事業所企業統計調査等の調査員としてもその責務を果たし、統計調査の円滑な実施に貢献されました。

調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や回収、検査などを行う調査の最も重要な部分を受け持つ調査員として正確な知識と経験を持って精度の高い調査を行い、信頼性の確保に努められました。

政策推進課
株式会社あいが
☎65-0670
☎69-0418



▲ガソリンスタンドの様子

リニューアールオープンは来年2月の予定です。

生まれ変わります。

地域対策事業に採択され、今までのように多くの人に利用してもらえる施設に生まれ変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

燃料供給不安地域対策事業

全国各地の過疎地域では、ガソリンスタンドの閉鎖が相次いでおり、生活に必要なガソリンや灯油の供給に支障をきたす地域が増えています。

株式会社あいがは、土山町鮎河地域で唯一のガソリンスタンドの撤退を受け、地域の有志の方々の出資を得て設立されました。

給油や灯油の戸別配達のほか、日用品の販売や買い物サポートサービスを展開しており、地域の憩いの場としても利用されています。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

今年度、経済産業省の「燃料供給不安

地域対策事業」に採択され、今までのように

多くの人に利用してもらえる施設に生まれ

変わります。

7 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在普通会計)

区分		甲賀市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	短大卒	149,800円	160,200円	152,800円	164,300円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在普通会計)

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	255,930円	299,546円	350,611円
	短大卒	221,150円	277,480円	324,940円
	高校卒	205,400円	273,400円	306,325円

9 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数*)の状況

区分	平成24年度
一般行政職	105.7

*ラスパイレス指数とは国家公務員の給料月額を100とみなした場合の指数です。平成24年度は国家公務員においては、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置を実施しているため、甲賀市の水準が高くなっています。甲賀市では平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置として平均5.7%の給料の減額を行っています。

10 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在普通会計)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級		計
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	次長部長		
職員数	63人	95人	211人	123人	93人	47人	35人		667人
構成比	9.5%	14.2%	31.6%	18.4%	13.9%	7.1%	5.3%		100.0%

(注) 1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

11 甲賀市独自の削減状況(平成24年度普通会計の状況)

甲賀市は財政状況が厳しいことから特別職の給与について以下のとおり削減しています。

区分	削減内容				削減額
		本来の支給額	削減率	削減後の額(月額)	
特別職の給料削減	市長	900,000円	10%	810,000円	2,472千円
	副市長	750,000円	8%	690,000円	
	教育長	700,000円	8%	644,000円	
合計					2,472千円

12 公平委員会の報告(平成24年度の状況)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件 いずれも平成24年度において要求はありませんでした。
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件
- (3) その他 0件

問い合わせ

職員課 給与係

☎65-0668 / ☎63-4561

facebook

市の新たな情報発信がスタート

フェイスブック
甲賀市公式facebookページ開設

ページアドレス <http://www.facebook.com/city.koka>

市では、行政情報やイベント情報、観光情報などまちの魅力を発信し、また災害時などにおける迅速な情報提供のため、facebookページを開設しました。facebookとはスマートフォンやパソコンなどを利用したソーシャルメディアのひとつです。市のfacebookページについてはfacebookに登録しなくてもご覧いただけますが、登録して「いいね!」(購読)を押していただくと、市からの情報を適時受け取っていただけます。

問い合わせ
広報課 広報広聴係
☎65-0675 / ☎63-4619

大切な家族の安心を光テレビで確認

地域情報化基盤整備事業

—見守り支援サービス—

地域情報化基盤整備による光テレビ(ケーブルテレビ)では、市独自の地域番組をご覧いただけるだけでなく、この光テレビを利用して、暮らしやすさや地域の絆が深まるよう、様々な情報サービスを行っています。今回は、その中の「見守り支援サービス」について紹介いたします。

お問い合わせ
06-1193-6611
06-11564-6611
利用申し込み
06-1193-6611
06-11564-6611
050-5833-0408

心配メール	お元気メール
 ケーブルテレビの電源オンを48時間確認できませんでした。 最後に電源オンした時間：2013/02/15 19:48:29 あいコムこうか お元気メールへのご確認をお願いします。 ※見守りサービスからの自動送信メールです。本メールへの返信はできません。 ■お問い合わせ あいコムこうか 0748-66-0752	 ケーブルテレビの電源オンを確認しました。 電源オンの時間：2013/02/15 19:48:29 【あいコムこうか お元気メール】 ※見守りサービスからの自動送信メールです。本メールへの返信はできません。 ■お問い合わせ あいコムこうか 0748-66-0752

見守り支援サービスとは
 単身の高齢者の方や共働き家庭のお子様など、見守りが必要とされる方が、日常使用される光テレビのセットトップボックスの電源を入れる(テレビを観る)ことにより、身内の方などに、いつもどおり暮らししていることをメールでお知らせするサービスです。
 ご利用にあたっては、「あいコムこうか」の光テレビに加入していただき、見守り支援サービスの利用申し込みが必要です。
 また、費用は光テレビの料金のみでご利用いただけます。

サービスの流れ



お問い合わせ
05-0734-6511
05-0734-6314
05-0734-5092

- 対象…甲賀市内に住所を有し、新規(更新を除く)に狩猟免許を取得した人
- 条件…一人一回限り。申請は当該年度の試験に限る。また、狩猟免許を二種類以上取得した場合は、一種類のみとする
- 補助額…試験手数料の全額と事前講習会の費用の1/3を補助。上限10,000円/人(但し、予算の範囲内)
- 申請受付期間…平成26年1月末まで

※提出書類等詳細についてはお問い合わせください。

**狩猟免許を
取得された方は
補助申請を
お忘れなく**

〜試験手数料と講習会費用の一部を補助〜

狩猟免許所持者の高齢化にともない、狩猟者が年々減少しています。市では、野生獣による農作物被害を食い止めようと、狩猟免許の取得を補助しています。
 今年度、狩猟免許を取得された方は、期間内に申請いただくようお願いいたします。

インターネットで 確定申告

住基カードに電子証明書を登録するとインターネットで確定申告(e-Tax)ができます。



イータックス e-Taxのご案内

「e-Tax」では…

- 1 確定申告書の作成、送信まで行うことができます。
- 2 医療費の領収書や源泉徴収票等は、その内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。
- 3 還付金が速やかに受け取れます。
 (e-Taxの詳細については国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください)
 この機会に電子証明書の登録や自動交付機で戸籍や住民票などの各種証明書が取得できる住基カードを申請してください。

○申請場所

- 水口庁舎市民課
- 土山地域市民センター
- 甲賀大原地域市民センター
- 甲南第一地域市民センター
- 信楽地域市民センター

○住民基本台帳カード(住基カード)の申請に必要なもの

- ①印鑑②本人確認書類1点(本人の顔写真が貼付されたもの～運転免許証など)③その他本人確認書類1点(健康保険証など)④こうか市民カード、旧町の印鑑登録カード(お持ちの方)※顔写真付きのカードを希望の方は写真1枚(縦4.5cm横3.5cm)が必要です。
 ※住基カードは平成26年3月まで無料でお作りいただけます。

○電子証明書登録(公的個人認証サービス)の申請に必要なもの

- ①本人確認書類1点(本人の顔写真が貼付されたもの～運転免許証など)②ご自分の住基カード③手数料500円
 ※有効期間は3年です。
 住基カード、公的個人認証サービスの詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ
市民課 戸籍住民係
☎ 65-0683 / ☎ 65-6338

平成26年度 入札参加資格審査申請の受付について

甲賀市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品役務等の競争参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項(甲賀市ホームページに掲載、又は契約検査課及び旧支所である土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センターで配布中)をご覧ください。

※市内業者及び準市内業者(甲賀市内にある本店、支店又は営業所)の受付は次のとおりです。

	建設工事	測量・建設コンサルタント等	物品役務等
受付期間(郵送不可)	平成26年1月27日(月)～1月28日(火)	平成26年1月23日(木)～1月24日(金)	平成26年1月9日(木)～平成26年1月15日(水)
受付場所	水口庁舎3階 第2・3会議室		
受付時間	午前9:00～午前11:30 午後1:30～午後4:00		
有効期間	1年間	1年間	2年間

※市外業者の受付については提出要項をご覧ください。

お問い合わせ
契約検査課
☎ 65-0678 / ☎ 63-4627

がん検診のお知らせ



今年度、がん検診を受診していない方のために、集団がん検診日の延長・追加、無料クーポンの有効期限延長を行います。ぜひこの機会に受診をお勧めします。

●胃がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診の追加日程

事前予約(健康推進課 ☎65-0737)が必要です。定員を超えると受診できませんのでお早めにご予約ください。

日程・検診場所	検診内容・受付時間	
12月19日(木) 信楽開発センター	乳がん検診	13:30 ~ 14:00
		14:30 ~ 15:00
1月31日(金) 水口保健センター	胃がん検診・肺がん検診	男性9:00 ~ 9:30・女性10:00 ~ 10:30
	乳がん検診・子宮頸がん検診	13:30 ~ 14:00・14:30 ~ 15:00

●大腸がん検診(便の潜血検査) 容器配布追加日程

事前予約の必要はありません。配布日に会場に直接お越しください。
持ち物:受診料500円(クーポン対象者はクーポンと身分証明書)、健康手帳

配布会場	日程・容器配布時間 9時~16時
水口保健センター	12月5・6日 ★1月31日(受付時間9~11時)
甲南保健センター	1月14日
土山保健センター	1月15日
信楽保健センター	1月16日
甲賀保健センター	1月17日

大腸がん無料クーポンの有効期限を延長

6月下旬に対象者へは個別に無料クーポンを発送しています。
有効期限の延長を行いますのでこの機会に利用をお勧めします。
現在【平成25年12月27日まで】→
延長【平成26年1月31日まで】

※集団健診の詳細については、「健診(検診)カレンダー」をご参照ください。

問い合わせ
健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591

まだの方は
お急ぎください

風しん予防接種助成事業

風しんの予防接種を お受けください

風しんの流行が続いています

妊娠中の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる場合があります。

市では、風しんの流行拡大と妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守るため緊急対策として、風しん予防接種費用の一部を助成しています。

産まれてくる赤ちゃんを守るため、積極的に予防接種を受けてください。

※先天性風しん症候群

妊娠されている方が風しんにかかると、胎内感染で赤ちゃんに白内障・先天性心疾患・難聴などの先天異常をおこすものです。

◆対象者

- ① 妊娠を希望または予定している女性
- ② 妊娠している女性の夫又は胎児の父親
- ③ 妊娠している女性の同居家族

※風しんにかかったことのある方、風しんワクチンを2回接種したことのある方は対象外です。
※妊娠中の方は予防接種を受けられません。女性が接種した場合は、接種

後2か月間は妊娠を避けてください。

◆助成対象予防接種期間

平成25年4月1日~平成25年12月31日

◆申請受付期間

平成26年1月31日(金)まで

◆助成額・助成回数

・風しん単独ワクチン 上限3,000円 一人一回限り

・麻しん風しん混合(MR)ワクチン 上限5,000円 一人一回限り

◆手続き方法

医療機関にて予防接種を受けた後、必要書類(申請書、請求書、風しん予防接種の領収書の写し、対象②③は母子健康手帳1ページ目の写し)を健康推進課の窓口、地域市民センターまたは郵送で提出してください。
(申請書・請求書は、保健センター、地域市民センター、甲賀市内の医療機関に設置しています。甲賀市ホームページからもダウンロード可能です。)

申請窓口・郵送先
〒520-0006 甲賀市水口町水口5607番地
健康推進課 母子保健係
☎65-0737

セーフコミュニティこうか Vol.11

みんなでつくる安心・安全なまち

第2回・第3回対策委員会(合同会議)を開催しました

本市では10月2日(水)、5項目のテーマ別対策委員会が発足し、活動の導入部分となる第1回から第3回までの会議を全対策委員会合同で10月に開催しました。このうち第2回・第3回会議は、ワークショップ形式で地域の安全課題について討議しました。

参加者からは「台風18号で風水害への危機感を強くした」「自殺は孤独、独居というイメージを持っていたが、データを見たら、自殺者の多くは家族と暮らしていることがわかった」等、様々な感想や意見が出されました。一方で、現状を正しく把握するためのデータが不足している分野もあるため、データの収集方法も含めて、今後の活動で解決方法を考えていくことが必要です。



▲ワークショップの様子

第1回会議

10月2日(水)
セーフコミュニティの概要や対策委員会設置に関する説明等

第2回会議

10月17日(木)
ワークショップ形式で討議
「主観的な視点から安全を考える」
各対策委員会が2グループに分かれ、日頃の暮らしの中で感じる問題を出し合いグループ内で共有しました。

第3回会議

10月29日(火)
ワークショップ形式で討議
「客観的な視点から安全を考える」
第2回同様2グループに分かれ、地域診断や救急搬送データ等、様々なデータに基づいて、対策委員会としての重点課題を検討しました。

問い合わせ
危機管理課 安心安全係 ☎65-0665 / ☎63-4619

地域の森林保全のため 生産森林組合と企業が協定締結

市内では2件目となる琵琶湖森林づくりパートナー協定が10月29日、生活協同組合コープしがと油日・上野共有生産森林組合との間に結ばれ、調印式が中嶋市長、嘉田知事立ち会いのもと滋賀県公館で行われました。

この協定により「コープしが」は油日岳の麓に広がる森林を「コープの森あぶらひ」と名付け、森林整備のために必要となる費用の一部を負担します。

また「生産森林組合」はコープしがの組合員らによる間伐等のボランティア活動の場を提供し、作業をサポートすることで企業の環境活動を支援します。



▲両組合の皆さんと立会人の中嶋市長と嘉田知事

問い合わせ
林業振興課
☎65-0715 / ☎63-4592

税金の納め忘れの「確認を

皆さんから納めていただく県税や市税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市では、12月を「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を行います。

滞納している場合、給与・預貯金等の差押えや自宅の搜索をすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

また、一度に納付が困難な場合は早めにご相談ください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市税の滞納整理を推進しています。

連絡先
市税・滞納債権対策課 滞納債権係
☎65-06681 / ☎63-4574
県税・中部県税事務所 甲賀納税課
☎63-6106 / ☎63-0439

12月1日から

ひったくり・空き巣などに備え歳末警戒を実施



歳末に多発が予測される「ひったくり」や「空き巣」などの被害を防止するために、今年も12月1日(日)から歳末警戒を実施します。

日没時刻が早く、何かと慌ただしくなる年末年始の時期に、犯罪被害にあわないよう一人ひとりが意識して「**4つのかける運動**」を実践しましょう。

- ①いつも犯罪について「気にかける」
- ②地域の子もたちを見守るため、「声をかける」
- ③玄関ドア、窓ガラスに、自転車やバイクに「鍵をかける」
- ④防犯装置・器具の設置、玄関灯や門灯の点灯を「呼びかける」

甲賀市では、県や甲賀警察署、地域内の自主防犯組織などの関係団体との連携により防犯活動を展開してまいります。

また、県下では本年度、振り込め詐欺が多く発生したことから「犯罪多発警報」が発令されました。不審な電話があった時は必ず警察や周りの人に相談してください。

問い合わせ

生活環境課

☎65-0686 / ☎63-4582

【実施期間】

12月1日(日)～12月31日(火)

【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

①夕暮れ時と夜間の事故防止

自動車も自転車も、早めに(午後4時を目安に)ライトを点灯しましょう。

歩行者や自転車は、目立つ服装をし、反射材を身に付けましょう。

②飲酒運転の根絶

「自分はお酒に強いから運転できる」という考え方はとても危険です。

重大な事故を起こさないために「飲酒運転をしない・させない」を徹底しましょう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ドライバーは発車前に、後席も含めた全員がシートベルトを着用しているか確認しましょう。

6歳未満の子どもにはチャイルドシートを着用させましょう。

お互いに思いやりを持ち、事故ゼロを目指しましょう。



市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故をなくしましょう

年末の交通安全 県民運動はじまる

年末・年始のし尿くみとり、家庭ごみの収集日程

年末・年始のし尿くみとり及び家庭ごみの収集日は次の表のとおりです。なお、年末年始から1月末までの間は、通常月と比べ、回収品目・回収日が異なる場合があります。必ずごみカレンダーにてご確認ください。(ごみは午前8時までに決められた集積所に排出してください。)

また、年末の臨時し尿くみとり、粗大ごみの戸別収集は非常に組み合わせますので、希望される方は申込期限日までに以下の業者へ申し込んでください。

業者	年末臨時申込期限日	年始開始日	町	地域	
水口テクノス (☎0748-62-1959)	12/13 (金)	1/4(土)	水口	全域	
			信楽	長野	北新町、北出町、問屋町、陶生町、広芝町、東二本丸町、上二本丸町、新二本丸町、みのりが丘町、大塚町、福島町、辻町、中町、馬場町、本町、中出町、元町、末広町、焼屋町、旭町、ハイランド町、つくしが丘町
				江田、神山、田代、畑	
日映日野 (☎0748-53-3941)	12/10 (火)	1/4(土)	土山	大野学区	
			甲賀	相模、大原市場を除く大原学区、油日学区、佐山学区	
			甲南	全域	
ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/10 (火)	1/4(土)	土山	鮎河学区、山内学区、土山学区	
			甲賀	相模、大原市場	
			信楽	長野 愛宕町、材木町、大正町、新町、松尾町、南松尾町、栄町 小原地区、多羅尾地区、雲井地区、朝宮地区	

H25年末し尿くみとり

H25年末・年始家庭ごみ収集

町		地区(学区)	12/24(火)	12/25(水)	12/26(木)	12/27(金)	12/28(土)	12/29(日)	12/30(月)	12/31(火)
水口	水口	鹿プラスチック類			燃えるごみ				燃えるごみ	
	岩上	燃えるごみ				燃えるごみ				
	柏木	燃えるごみ				燃えるごみ				
	綾野	鹿プラスチック類			燃えるごみ				燃えるごみ	
	貴生川	燃えるごみ				燃えるごみ				
	伴谷	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ ^{※1}			燃えるごみ				
土山	鮎河・山内			燃えるごみ	鹿プラスチック類				燃えるごみ	
	土山			燃えるごみ	鹿プラスチック類				燃えるごみ	
	大野			燃えるごみ	鹿プラスチック類				燃えるごみ	
甲賀	全域	燃えるごみ	燃えないごみ ^{※2} ・スプレー缶		燃えるごみ			燃えるごみ		
甲南	第2・希望ヶ丘		燃えないごみ ^{※2} ・スプレー缶	鹿プラスチック類	燃えるごみ				燃えるごみ	
	第1・第3・中部		燃えないごみ ^{※2} ・スプレー缶	鹿プラスチック類 発泡スチロール	燃えるごみ				燃えるごみ	
		長野・西・江田・神山	燃えるごみ		鹿プラスチック類	燃えるごみ				
信楽	田代・畑			燃えるごみ	鹿プラスチック類				燃えるごみ	
	雲井・小原・朝宮・多羅尾		缶・廃食油・びん・燃えないごみ ^{※2}	燃えるごみ	鹿プラスチック類	ペットボトル			燃えるごみ	
	不燃物処理場搬入日	○			○				○	
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○			○			○	○	

年始		1/1～1/3は収集はありません				
町	地区	1/4(土)	1/5(日)	1/6(月)	1/7(火)	1/8(水)
水口	水口	燃えるごみ		燃えるごみ	鹿プラスチック類	資源ごみ・燃えないごみ ^{※1}
	岩上	燃えるごみ		鹿プラスチック類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ ^{※1}
	柏木	燃えるごみ		鹿プラスチック類	燃えるごみ	
	綾野	燃えるごみ		鹿プラスチック類	燃えるごみ	
	貴生川	燃えるごみ		鹿プラスチック類	燃えるごみ	
	伴谷	燃えるごみ		鹿プラスチック類	燃えるごみ	
土山	鮎河・山内	燃えるごみ		燃えるごみ	びん・缶・スプレー缶・廃食油・古紙類・乾電池・蛍光管・燃えないごみ ^{※2}	
	土山	燃えるごみ		燃えるごみ		
	大野	燃えるごみ		燃えるごみ		
甲賀	全域			燃えるごみ	鹿プラスチック類	びん・缶・ペットボトル・乾電池・蛍光管・ライター
甲南	第2・希望ヶ丘			燃えるごみ		
	第1・第3・中部			燃えるごみ		
信楽	長野・西・江田・神山	燃えるごみ			燃えるごみ	発泡スチロール
	田代・畑			燃えるごみ		発泡スチロール
	雲井・小原・朝宮・多羅尾			燃えるごみ		
不燃物処理場搬入日		○			○	
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○			○	

※1 資源ごみ・燃えないごみは、びん、缶、スプレー缶、乾電池、蛍光管、ペットボトル、廃食油、発泡スチロール、古紙類、ライター、燃えないごみ(埋立・金属・小型電気製品)です。
 ※2 燃えないごみは、埋立・金属・小型電気製品です。
 年末年始の回収はごみの量が非常に多く、通常の回収時間・ルートを大幅に変更する可能性があります。ごみを集積所に出される際には、必ず午前8時までにお願いいたします。

H25年末粗大ごみ

町	業者	回収申込期限日
水口・信楽地域	(株)水口テクノス (☎0748-62-5311)	12/20 (金)
土山地域	(株)ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/25(水) 正午まで
甲賀・甲南地域	(株)日映日野 (☎0748-53-3941)	12/18 (水)

※申込は直接、各地域の指定業者にご連絡下さい。

問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係

☎65-0690 / ☎63-4582

- 甲賀市の人権擁護委員(敬称略)
- 西村 泰雄 (水口町新城)
 - 池田 仁美 (水口町下山)
 - 森村 シズ子 (水口町中野)
 - 田中美代子 (水口町宇川)
 - 竹崎 文雄 (水口町泉)
 - 前田 喜江 (土山町北土山)
 - 福山 志江 (土山町徳原)
 - 大林 芳夫 (甲賀町高野)
 - 一宮 源弥 (甲賀町小佐治)
 - 富山 朝子 (甲賀町油日)
 - 八室 祥子 (甲南町森尻)
 - 伊室 信子 (甲南町寺庄)
 - 木村 功子 (甲南町野田)
 - 中村 秀則 (信楽町中野)
 - 豊田 則功 (信楽町江田)
 - 黄瀬 忠幸 (信楽町宮町)

第65回人権週間
 考えよう 相手の気持ち
 育てよう 思いやりの心
 12月4日～10日は人権週間です。昭和23年(1948年)12月10日国連世界人権宣言採択を記念して制定されました。期間中、人権擁護委員による特設人権相談や街頭啓発、巡回キャンペーンなどが行われます。人権に関する相談は、人権擁護委員・法務局・市人権推進課へお問い合わせください。

人権推進課
 ☎65-0694 / ☎63-4582



国民宿舎「関ロッジ」

亀山市

～名物「ぼたん鍋」で体の芯までほっこり～

鈴鹿国定公園の観音山中腹に位置し、東海道47番目の宿場町「関宿」からも近い、国民宿舎「関ロッジ」。食堂などを改修し、7月にリニューアルオープンしました。

寒い季節になると、食べたくなるのはやっぱり鍋料理。猪肉を使った名物「ぼたん鍋」や松坂牛のしゃぶしゃぶ会席、牛すき会席などで体の芯まで温まります。また、麦飯石を利用した弱アルカリのミネラル風呂で、心も体もリフレッシュ！

四季折々の自然に包まれた、国民宿舎「関ロッジ」へぜひお越しください。

宿泊料金 1泊2食付6,720円～
アクセス JR関駅下車徒歩約20分
(亀山市関町新所1574-1)

ご予約・お問い合わせ

国民宿舎「関ロッジ」 ☎0595-96-0029

受付時間：午前8時～午後10時



▲屋上からの伊勢湾の眺望は絶景

島ヶ原温泉 やぶっチャ

伊賀市

～遊びに、行こ。あったまりに、行こ。～



▲雄大な自然に囲まれてゆったりとくつろげます

山あいを這うように木津川が流れ、のどかな美しさを見せる伊賀市島ヶ原では「みんな」のことを「やぶっチャ」といいます。

やぶっチャの湯は、等張性の温泉で、長時間入浴しても疲れにくく、全国的にも非常に珍しい温泉です。温泉棟前の農産物直売・加工棟で、地元の女性グループが手づくりするよもぎ餅は風味豊かで人気です。その他、健康づくり施設や野外施設も充実しています。

伊賀の里山で癒しのひとときを、ぜひ、「やぶっチャ(みんな)」でお過ごしください。

【問い合わせ】 島ヶ原温泉やぶっチャ
☎0595-59-3939
HP: <http://www.yabutcha.com>
定休日：毎週火曜日(祝日のときは翌日)

間伐体験で森林浴

●鮎河地域市民センター



▲山の中で間伐の勉強

自分たちの住んでいる地域のことを少しでも知ろうと、このほど鮎河小学校で間伐体験学習が行われました。児童たちは、実際に山に入って林業に携わっておられる方から木の育て方、間伐の必要性について教えてもらい、間伐に挑戦しました。最初は重くてなかなか動かさなかったノコギリも、段々慣れてくるとスムーズに動くようになり、最後には歓声の中、見事に切り倒すことができました。少しの間ではありましたが、近くてもめったに入ることのない山の中は、自らが切り倒した木が発する良い香り、森の中の涼しさからくる心地よさで心身ともにリフレッシュ、正に森林浴を体験できた充実した一日となりました。

朝の読書時間に読み聞かせ
●希望ヶ丘地域市民センター
希望ヶ丘小学校では、朝の読書時間を利用して、全クラスで学期ごとに2回ずつボランティアの方々による本の読み聞かせが行われています。現在、保護者や地域のみなさん7名の方々が絵本や昔話、英語の本など、学年に応じた本を選び、8時30分から10分間、活動されています。どのクラスも子どもたちは熱心に聞き入り、本に親しみ、読書を楽しみまきっかけになっていきます。



▲熱心に聞き入る子どもたち

地域市民センター 東西南北

「パソコンで年賀状を作ろう」

●信楽地域市民センター



▲熱心に受講

信楽学区自治振興会(神山・江田分会)では「パソコンで初心者でもできる年賀状作成講習会」が始まりました。11月8日から12月6日までの全5回講習で、はがき専用ソフト・筆まめを使用し、文面作成や住所録管理などの基本操作を学習しています。参加者の中には、パソコン操作が少し苦手な方もおられましたが、分からないことはすぐ講師の先生に質問したりと熱心に受講されている様子でした。来年の年賀状は、いつもと一味違った作品になることでしょう。

貴生川地域自治振興会文化祭開催

文化の秋、貴生川地域自治振興会では11月16日・17日、「第1回文化祭」が開催されました。自治振興会文化部会を中心にして、公民館を拠点に活動されているサークルも参加され、16日は親子餅つき大会、17日にはステージ発表や模擬店などが行われました。親子餅つき大会では、交代で杵を持つたり手返しをしたりして、つきたてのお餅をあんこやきなこ、大根おろしで頂きました。杵でついた出来たてのお餅は大変軟らかく、大好評でした。また、押し花、書道、写真、絵画、編み物のサークル作品をはじめ、地域住民有志の書道や絵画、写経や写仏などの他、地元郷土史会の貴生川地域の浅間地蔵をまとめられたパネルも展示されていて、貴重な地域文化交流と地域の歴史を発信する場になっていました。自治振興会米田会長は、「今後も継続して開催し、貴生川地域の人のつながりが益々広がるようにしていきたい。」と話しておられました。



▲つきたてのお餅を

平成26年(2014年) **甲賀市成人式**

- 期日 / 平成26年1月12日(日)
- 会場 / あいこが市民ホールほか
- 対象 / 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

- 日程 / 13時30分～ 開場・受付
14時～14時30分 第1部 記念式典
14時45分～15時30分 第2部 記念イベント～新成人のつどい～大抽選会 ほか
- その他 /

- ・参加対象となっておられる方へは個別に招待状は送付しませんが、対象の方であればどなたでも参加できます。(市内在住の有無を問いません)
- ・当日は、駐車スペースの不足が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
- ・本人以外の入場はできませんのでご了承ください。ただし、付き添いが必要な場合は、事前にご連絡をお願いします。

●主催 / 甲賀市 甲賀市教育委員会 成人式実行委員会

問い合わせ
社会教育課 青少年育成係
☎86-8022 / ☎86-8380

第2部終了後は次の時間・会場で各中学校別に催しが開催されます。

水口中	各小学校別の実施のため、各担当幹事から連絡
水口東中	各幹事から対象者に後日連絡
城山中	18時～20時 サントピア水口
土山中	17時～19時 森林文化ホール
甲賀中	17時30分～19時 かぶか生涯学習館
甲南中	17時～19時 忍の里プラザ
信楽中	17時30分～19時30分 信楽中央公民館(信楽開発センター)

皆さんは声を出して本を読んだのはいつが最後でしょうか。平成18年に発足して、現在11名で障がいのある方への朗読や、小学生・高齢者の方への読み聞かせを通じて社会貢献をしている「つくしんぼ」さんを紹介いたします。

「つくしんぼ」さんの活動

一障がいをお持ちの方への活動
視覚障がいを持つ方に、滋賀県身体障害者協会から発行される新聞「県身協」と更生会から発行される「更生会だより」を音訳してテープに吹き込みます。

A4 10ページぐらいの分量を1人で吹き込むためにはかなりのエネルギーを要します。また、写真・イラスト・グラフなどをどう言葉で説明したらいいものかいつも苦労しています。

それでも「待つてくれている人がいると思うと力が入ります」とメンバーの一人は話されました。

小学生のみんなとの活動

小学校には月1回、平日の始業10分前に童話の読み聞かせに行かれます。いつも子供たちが校長室に迎えに来て、教室に連れていってくれます。小学生には学年に応じた童話、時間制限に心配りをして童話の選定をします。

「読み聞かせを始めると集中して聞いてくれるので、やりが

いがあります」とメンバーは話します。



▲みんな楽しみにしている読み聞かせ

高齢者の方との活動

高齢者の方は、訪問をすると、窓から顔を出して出迎えてくれるそうです。本の読み聞かせはもちろんのこと、童話を一緒に歌ったり、手遊びをしたりして楽しい時間を過ごしてもらえよう工夫をこらしています。



▲読み聞かせで楽しい時間を

皆さんに喜んでもらえる活動のために

このような活動をするためには、更なる質の向上をめざし、月に1度ボイストレーナーの講習を受講して発声しやすい身体作り、発声練習、口の体操をしています。

また、標準語で読み聞かせをするため「アクセント辞典」は常にそばにおき、疑問を感じればすぐに確認しているそうです。

平常心で素直な気持ちで読み、感情を引き出すことと聞き手を引き込むテクニックは難しく、感情移入しすぎて、自分の感情におぼれないようにすることに気をつけているそうです。

このように色々な苦労がありますが「小説、童話、エッセイ、詩など本は、心の豊かさをたくさん運んでくれますし、耳から広がる世界を楽しみながら活動をしています」と会長さんは力強く話します。



▲月に一度のボイストレーニングは欠かせません

に活動を継続していかれる「つくしんぼ」さんに興味のある方は、ぜひ一度ご連絡ください。

問い合わせ
社会福祉協議会
☎ 66-2001



こうかまちかど
特派員
おくちら かずこ
奥邨 和子

第27回
あいの土山マラソン
2013



一斉にスタート



▲見事一位でゴール

「第27回あいの土山マラソン」が11月3日、土山町一帯で、地域の方々、市内外の企業ボランティアなど数多くの皆さんのご協力をいただき開催しました。

当日はマラソンランナーにとって絶好のコンディションとなり、過去最多の3550人が秋の土山路を力走しました。

ランナーの皆さんは、沿道からの温かい声援に励まされ、各々が力を振り絞りゴールをめざしました。

選手宣誓は、市内在住の内川望美さんが務められ、市内からハーフマラソン一般男子の部で佐治祐貴さんが5位、ハーフマラソン一般女子の部で三日月麻衣さんが6位、香月彩さんが8位、マラソン一般女子の部では藤井由美子さんが8位にそれぞれ入賞されました。

問い合わせ
文化スポーツ振興課
056-80023 / 056-80000

▲内川望美さんによる選手宣誓

記念講演会

あいこうか「うた」プロジェクト2013

入場無料

「であい・こうか八景」「大切な人への思い」をテーマに募集してありました短歌の中から、入賞作品30首を発表します。

また、記念講演会では、語りを総合芸術とする独自の世界を切りひらき、国内外でご活躍中の平野啓子さんを講師にお迎えし、古典や現代文など、歴史をひもときながら語り伝えることの大切さや、心に響く美しい日本語についてご講演いただきます。

日時 12月15日(日)14:00開演

第1部 入賞作品発表、表彰

第2部 記念講演会 講師:平野啓子

「NHKニュースおはよう日本」のキャスターや大河ドラマ「毛利元就」等数多く出演。名作・名文を暗誦する「語り」芸術家として国内外の舞台やテレビ・ラジオで語りを披露。文化庁芸術祭大賞等受賞。現在大阪芸術大学教授。

会場 碧水ホール

入場は無料ですが、整理券を発行しています。(整理券をお持ちの方を優先させていただきます。)

整理券配布場所 あいこうか市民ホール、碧水ホール、甲南情報交流センター、市内各図書館他

問い合わせ
あいこうか市民ホール
☎ 62-2626 / ☎ 62-2625

月曜休館

であいこうか

絵で表現する
言葉や形にできないこと
の
野田 幸江さん



野田さんは、水口町のご自宅のアトリエで、主に風景画の創作活動に励まれており、近江八幡市で開催される「BIWAKO ビエンナーレ」に2004年から出展しております。(来年も出展予定)

◆いつ頃絵を始められたのですか？

小さい時から、美術の本に載っている絵を見るのが好きで、その世界に入り込んでいました。だから、自然とノートや教科書の端にちよつとした絵を描いていたりで、きっかけではないですが、それが始まりですね。短大で美術を学ぶ機会があったのですが、絵の技術というものはほとんど習っていないので、独学で描いています。

◆どういったものを描かれているのですか？

風景画です。けれど、この絵は現実の風景を写生しているだけではなく、人の生きるということについて、自分の心の中を表現したいと思っています。皆さんと共有できそうなことを探しながら、言葉にも、形にもできない、そういう感情を多くの方々に共感してもらおう一つの手段だと思っています。

◆絵を通じた活動も？

子どもたちや、マキノ町の福祉施設で利用者さんとのワークショップをしました。「こういうもの」という押しつけではなく、自由に発想して、想いをぶつけてもらえるような時を過ごしてもらるようにしています。みんなすごく楽しそうに、そしてびっくりするような発想を見せてもらえるので、私も毎回良い刺激をいただいています。

その他にも、地域で創作活動を依頼されることがあります。営農倉庫に壁画を描いたり、かもしか荘には廊下と各部屋に絵を展示していただいたりして、地域の皆さんにご覧いただいています。

◆今後の活動についてお聞かせください。

このまま絵を通して「人の生きているということ」を描き続け、そして、より多くの人に絵を見ていただき、共感していただきたいなと思います。また、共感していただいた皆さんとお話できる機会が作ればおもしろいですね。



▲野田さんと壁画

車いすでバスケットボールを

車いすバスケットボール体験教室

代表的な橋口勇喜選手を含む車いすバスケットボールのクラブチームに所属する4人の選手をコーチに迎え、ルール解説から専用車いすの操作についてまで指導があり、最後は選手を交えてのミニゲームを楽しみました。

児童らは、初めての競技用車いすの扱いや、座ったままのシュートなどいつもとは違った感覚のバスケットボールに最初は戸惑っていましたが、選手たちの助けによって徐々にこのスポーツを楽しめるようになり、最後は全員がプレーに夢中になっていました。



▲地元出身の橋口選手(背番号2)が母校に凱旋

車いすバスケットボール体験教室が11月11日、希望ヶ丘小学校体育館で行われ、5年生85人が参加しました。

この教室には、地元希望ヶ丘出身で「アジアユースパラ競技大会マレーシア2013」日本代表の橋口選手(背番号2)が母校に凱旋し、コーチを務めました。

全国から勇壮な伝統花火が甲賀に集結

第14回全国伝統花火サミット in 甲賀

第14回全国伝統花火サミット in 甲賀が11月9日、サミットの部をサントピア水口で、実演の部を水口スポーツの森多目的グラウンドでそれぞれ開催され、約3,000人が来場しました。

このサミットでは、全国のお祭りなどで伝統花火の披露や保存活動を行う14の団体が集結し、互いの活動の報告や手筒花火や仕掛け花火などを実演。市内からは甲賀手筒花火保存会が参加し、毎年矢川神社七夕祭で奉納される手筒花火や、忍者の狼煙と伝えられる「瀬古の流星」が披露されました。

夜の闇の中で勇ましくかけ声とともに勇壮な花火が吹き上がり、訪れた観客からは大きな歓声と拍手が湧きおこっていました。



▲手筒花火を披露する甲賀手筒花火保存会の皆さん

元気なまちかど

3つの区が手を取り地域づくり

3区すてー

英語で収穫祭の意味を持つ「サンクスデイ」をもじったこの企画では、参加者がスタンプリングで3区を回り、各区のコスモス畑や国宝の仏像また物産展といった名物を楽しみました。

地域の名物のほか、大久保区では、区在住のペルー出身の住民らによる同国の肉料理や、伝統の踊りなどが披露され、地域内での文化交流も行われました。

住民の一人は「3区がお互いの持ち味を活かして、地域の元気を皆さんに届けたい。外国人の方も同じ地域住民なので、手を取り合って一緒に地域を作っていきたい」と話していました。



▲人だかりができたペルーの肉料理

古希を祝い旧交を温める

こうか盛人のつどい

今年で2回目の開催となるこうか盛人のつどいが11月10日、あいこうか市民ホールで開かれ、479人の皆さんが参加されました。

このつどいは、20歳の成人式から50年を経た古希を迎える皆さんの旧交を温める場として、またお互いの元気を認め合う場として、昨年からは市が実施されています。多くの経験や知識を築いてこられた皆さんが、一堂に会し、その知恵を地域のために役立て、元気に過ごしていただけるようにとの思いがこもっています。

この日は、女優の藤田弓子さんの講演が行われ、また同ホール内には百歳体操の体験コーナー、お茶席などが設けられ、訪れた人は「久しぶりに会った友人とゆっくり楽しめた」と、旧友との再会をよるこんでいました。



▲開幕を飾ったハンドベル演奏

仲間とまちづくりを学ぶ3か月

わいわい甲賀楽交講座

甲賀市のことを好きになり市のまちづくりについて学ぶ「わいわい甲賀楽交講座」の開講式が11月12日、市民福祉活動センターで行われ、12名が参加しました。

この講座は、市人材活性化実践研究事業の一環として開講されており、全7回が終了した「ぐるぐる甲賀発見講座」を更に発展させたもので、取り組みテーマごとに分かれたグループが事業を企画・立案します。来年2月中旬までに全7回実施されます。

開講式では、参加者が自分の興味のある分野などを紹介し「これからは楽しみ」と、まちづくりを学ぶ仲間との3か月間の夢を描いていました。



▲講師は滋賀県立大学の森川穂先生



なつかしの体験教室
「しめ縄作り」

甲南ふれあいの館では、「しめ縄作り教室」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

●日時/12月15日(日)10時~12時
●内容/正月用しめ縄づくり
●定員/20名(先着順)
●参加費/200円
●対象/小学生~大人
問・申/甲南ふれあいの館
☎069-75151
(月火休館10時~17時)

夜空旅人(天体観望会)
「木星とふたご座流星群のおはなし」

●日時/12月14日(土)19時30分~21時30分
●場所/かふか生涯学習館
●内容/天体のお話、月、木星、冬の星座などの観望

水口スポーツの森へ行こう 12月の催し

甲賀市民スタジアム 12月 利用予定

利用なし		
------	--	--

多目的グラウンド 12月 利用予定

日	事業・大会名等	対象者
1(日)	第34回甲賀市・湖南省中学生サッカー1年生大会準決勝・決勝	サッカー(中学生)
7(土)	県協会甲賀地区ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会	グラウンド・ゴルフ(一般)
15(日)	甲賀市U-12リーグ	サッカー(小学生)

陸上競技場 12月 利用予定

日	事業・大会名等	対象者
1・7・14・21(日・土)	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会	陸上(一般)

●年間予約に供しない一般利用者のための確保日(3月分)のお知らせ
 ・野球場(市民スタジアム)……3月15日(土)・21日(祝)
 ・多目的グラウンド……3月8日(土)・23日(日)
 3月分の利用申し込み締切日:12月25日(水) ※抽選日:1月5日(日)

お詫びと訂正

広報あいこうか11月15日号の9ページ「第七回甲南ふれあいじんけん寄席」また、10ページ「人権教育連続セミナー第8回」内で氏名のふりがなに誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P9 正/旭堂南湖さん(きょくどうなんこ)
誤/旭堂南湖さん(きょくどうなんこう)

P10 正/交遊亭楽笑さん(こうゆうていらくしょう)
誤/交遊亭楽笑さん(こうりゅうていちくしょう)

看護職就職フェアinしが

各種資格を所持もしくは所持見込みにも関わらず、未就業、就業先が未定の方に対して就業を支援するため就職説明会を開催します。

●日時/平成26年1月22日(水)13時30分~16時
●会場/クサツエスタジオホテル
●対象/①保健師・助産師・看護師・准看護師等で未就業の方
②今年度に看護師等養成所を卒業見込みで就業先が未定の看護学生
●内容/各施設担当者による就職面接

就業コーディネーターによる就業相談

●その他/参加無料、申込不要
 駐車場および託児無料
 問/滋賀県看護協会
 ☎077-564-9494

甲賀市3児児童館お楽しみ会
「ミニかどまつ作り」

●日時/12月21日(土)10時30分~11時30分
●場所/たけのこ児童館
●対象/市内の小学生
●定員/先着20名

●申込方法/電話にて申し込み先まで
 ●申込締切/12月13日(金) 先着20名
 ※天候・人数等により中止する場合があります。
 ※防寒対策をしてください。
 申・問/かふか生涯学習館
 ☎88-4100/☎88-5055

ジュニア・ダンス・フェスVol.2
 インスパイアー!ティーンズダンス

甲賀市内を中心に活動しているダンスグループの合同発表会です。

●日時/12月22日(日)14時開演
 ●出演/MIX JAM
 BOUNCE BACK
 今村知子バレエ教室
 Dance Studio Line
 ●会場/あいこうか市民ホール
 ●入場料/無料
 問/あいこうか市民ホール
 ☎92-2626/☎92-2625

ふれ愛フェスタ2013開催

●日時/12月8日(日)10時~15時
 ●場所/水口社会福祉センター
 ●内容/障がい者団体による模擬店での物販、福祉ホールでは演劇・交流会・車いすダンスが行われます。
 問/ふれ愛フェスタ2013実行委員会事務局
 ☎62-8085/☎63-2021

●参加費/無料
 ●申込方法/電話またはFAXで
 問・申/たけのこ児童館
 ☎82-2361/☎82-3616

臨時職員(保育士・幼稚園教諭)募集

●資格/平成26年4月1日現在で保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する者
 ●年齢/不問
 ●雇用期間/平成26年4月1日~9月30日(6か月の更新あり)
 ●勤務地/市内保育園・幼稚園・子育て支援センター
 ●勤務時間/8時30分~17時15分(実働7時間45分)※月々金の週38時間45分、但し、週休日勤務の場合は、平日と振替
 ●賃金/月額170,000円、但し、3歳以上児のクラス担任については、月額176,500円(※社会保険加入)
 ●募集人員/各園数名程度
 ●申込期間/12月2日(月)~20日(金)
 ●面接/平成26年1月中旬頃(面接日時は、受付時に指定)
 問・申/職員課人事係
 ☎65-0669/☎63-4561
 甲賀職業安定所
 ☎62-0651/☎63-1825



病院・施設お迎え もしも...の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

広告 募集

●発行日の45日前までにお申し込みを
 ●掲載箇所 各月1日号「情報のまど」下部
 ●広告企画 縦45mm×横85mm(1枠)
 ●掲載料 1号1枠25,000円/月※長期割有
 ●発行部数 35,100部 ※詳細は市ホームページまで
 問・申/広報課 ☎65-0675/☎63-4619

JAこうかなら!ローンのご相談が
インターネットで24時間
いつでも受付OK!

JAこうか 検索

インターネットアドレス:
http://www.ja-kouka.jp/

平成26年3月31日迄にインターネットでローン相談をお申込みいただいた方限定で、「こうかの新米」(お試し用2台)プレゼント!
 ※ただしJAローンセンターもしくは最寄支所での手渡しとなります。郵送での進呈は行いません。

創業32年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南省夏見 心塔
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休
日本ペットランド

0120-46-1200

市営住宅入居者募集

●募集期間／12月2日(月)～12月12日(木)
募集案内や申込書等は、12月2日から住宅建築課で配付します。また、甲賀市ホームページでもご覧いただけます。

問／住宅建築課公営住宅係
☎65-0609 / 63-4601

市営駐車場の利用者募集

●受付期間／12月2日(月)～13日(金) (土・日を除く9時～17時)
●使用開始日／1月1日(水)
●甲賀城南駐車場 11区画(うち軽自動車4区画)
●甲南駅前自動車駐車場 (身体障がい者用のみ2区画)

※申し込みの際は事前にお問い合わせください。
(申込者多数の場合は抽選となります)
問・申／生活環境課
☎65-0686 / 63-4582

●油日駅前駐車場(直接お問い合わせください)
☎3,000円/月

問・申／油日駅を守る会
☎88-5679

●甲南駅前駐車場(直接お問い合わせください)
自転車 1,500円/月
原付 1,800円/月

問・申／甲南駅前駐車場
☎86-0560

(受付時間／6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)

ミシガン州立大学連合日本センター 冬季英語プログラム受講生募集

英語指導の専門教育を修めたネイティブの教官による実践的な英語講座を開講します。

●開講期間／平成26年1月6日(月)～20日(土)

●会場／ミシガン日本センター(彦根市および、栗東、南草津)

※会場によって開講される講座は異なります。

●申込締切／12月7日(土)

●講座内容／各時間帯や習熟度に合わせた講座やTOEIC対策夜間講座など

●その他／受講料・講座内容のお問い合わせやお申し込みは問い合わせ先まで

問・申(資料請求)／ミシガン州立大学連合日本センター
☎749-26-3400

ホームページhttp://www.jcmu.net/

相談<12月>

税理士による税務相談

●日時／12月11日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

●場所／水口納税協会3階会議室
●定員／予約制で先着6名(1人約30分)

※相談無料

問・申／水口納税協会
☎21-1151 / 63-0173

河川への油類流出の 情報提供にご協力を

年に数回程度、河川への油類等の流出事故が発生しています。もしも、上水道の水源地に油類が流入すると、浄水処理に影響が出てしまうことがあります。

市や県では、安定して安全な水道水を皆さんに届けるため、油類流出を早期に発見し対応できるよう努めておりますが、市民の皆さんにも「油」のようなものが川の水面に浮いている「油のような臭いがする」などの異変にお気づきの場合は、連絡先まで情報提供いただけますようお願いいたします。

連絡先
市：上水道課 ☎86-8017 / 86-8660
県：企業庁水口浄水場 ☎9445 / 63-0266

家屋を取り壊したときは 家屋滅失申請書の提出を

平成26年度の家屋に対する固定資産税は、平成26年1月1日に存在する家屋に課税します。そこで平成25年中に家屋を取り壊された場合(予定されている場合を含みます)には、平成25年12月25日(水)までに「家屋滅失申請書」を旧支所である土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センターまたは税務課資産税係まで提出してください。家屋滅失申請書は、提出先窓口にありますので、お申し出ください。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

なお、今回家屋滅失申請書を提出いただいても、不動産登記は滅失されませんのでご注意ください。

※すでに法務局で家屋滅失の不動産登記手続きをされた場合には提出していただく必要はありません。

問い合わせ
税務課 資産税係
☎65-0680 / 63-4574

甲賀市の文化財

瓦から見た水口岡山城

水口町の古城山にはかつてお城がありました。現在は水口岡山城跡と呼んでいます。このお城は、豊臣秀吉の命により甲賀の直接支配と東国への牽制の拠点として位置づけられました。城主には中村一氏、増田長盛、長束正家という豊臣政権内で重責を担った人物がなっています。

水口岡山城からはこれまでに多くの瓦が出土していますが、その中には高島市の大溝城と同範(同じ型で作られた)の軒丸瓦があり、『西川家文書』にある大溝城の天守を解体して水口へ運んだという記述を裏付けています。かつて、織田信長の甥である織田信澄が城主を務めた城の建



大溝城と同範の軒丸瓦



矢川寺遺跡と同範の軒丸瓦

物を移築されたことは、秀吉にとって水口岡山城が如何に重要であったかを示していると言えるでしょう。

また、水口岡山城の築城に関しては、甲南町矢川神社が所蔵する『矢川雑記』に矢川寺の堂舎を解体し、その部材を水口岡山城に利用したという記述があります。最近の調査で矢川寺遺跡から出土した軒丸瓦と水口岡山城跡で採集された軒丸瓦が同範であることが判明しました。『矢川雑記』の記載を裏付ける証拠です。

水口岡山城跡で出土する軒丸瓦には多種多様なものがあります。大溝城の天守や矢川寺の堂舎の部材を再利用したほか、築城にあたっては利用できる材料を集めてきたのかもしれない。

教育委員会では平成二四年度から発掘調査を行っています。調査は始まったばかりで、今後、新たな事実が分かる可能性もあります。水口岡山城跡の実態を解明するために今後の調査成果に期待をしています。

問い合わせ
歴史文化財課
☎86-8029 / 86-8216

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなただけ仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつづ伝統
かがやく未来に	鹿浜の夢を

●甲賀市の人口の推移

 総数	93,437	(-3)人
 男	46,411	(27)人
 女	47,026	(-30)人
 世帯数	33,408	(50)世帯

H25.10.31現在 ()内は前月比

広報 あいこうか 2013年12月1日号
【No.203】2013.12.1発行

■編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ㊟0748-63-4554

甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

【上下水道部】
☎0748-86-8000 ㊟0748-86-8032

【教育委員会】
☎0748-86-8002 ㊟0748-86-8380

市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)

☎0748-62-1621 ㊟0748-63-4086

土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)

☎0748-66-1101 ㊟0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地1)

☎0748-88-4101 ㊟0748-88-3104

甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)

☎0748-86-4161 ㊟0748-86-8029

信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)

☎0748-82-1121 ㊟0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。
業務時間/ 8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

「広報 あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市 home ページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市 facebook ページ

<http://www.facebook.com/city.koka>

12月の延長窓口は 3日、10日、17日、24日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ㊟65-6338



この広報誌は再生紙を使用しています。



このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

「がんばったうんどうかい」

雲井保育園5歳児
大川虹子さん



「たのしいすいぞくかん」

甲南第一小学校1年生
家城ゆなさん



「写生会の絵く水口神社」

水口東中学校1年生
堀田優樹さん



編集後記

水口岡山城についてのシンポジウムが11月17日、古城山や碧水ホールで開催されました▼前回の現地説明会の後にも、甲南矢川神社との関わり等様々な発見があったそうです▼小さいころ祖母とよく歩いた散歩コースだった古城山ですが、知っていたよりもずっと重要な場所のよう▼まだまだ謎が残る水口岡山城のこれらにご注目を。